

令和2年度当初予算(案)記者発表付属資料

目次

	頁
○ かながわスマートエネルギー計画の推進	1
・ ^{一部} 新 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業	3
○ 中小企業・小規模企業活性化の推進	5
・ ^{一部} 新 中小企業の人手不足に関する施策	7
・ ^{一部} 新 中小企業制度融資の取組み	9
・ ^{一部} ベンチャー創出・育成拠点におけるイノベーションの促進	10
○ 産業集積の促進と海外との経済交流の促進	11
・ ^{一部} 新 新たな企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」による企業立地の促進	13
○ ロボットと共生する社会の実現	14
○ 労働施策の推進	16
・ ^{一部} 新 働き方改革・就業支援の推進等	18
・ ^{一部} 新 障害者雇用対策費	19
・ ^{一部} 新 離職者等委託訓練事業費	20
・ ^{一部} 新 職業技術校における障がい者の受入体制の整備	21

(注) 各表中の数字は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。

産 業 労 働 局

かながわスマートエネルギー計画の推進

1 目的

かながわスマートエネルギー計画を推進するため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化、水素エネルギーの導入拡大及び省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成に取り組み、地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る「分散型エネルギーシステム」の構築を目指す。

2 予算額 8億4,452万円

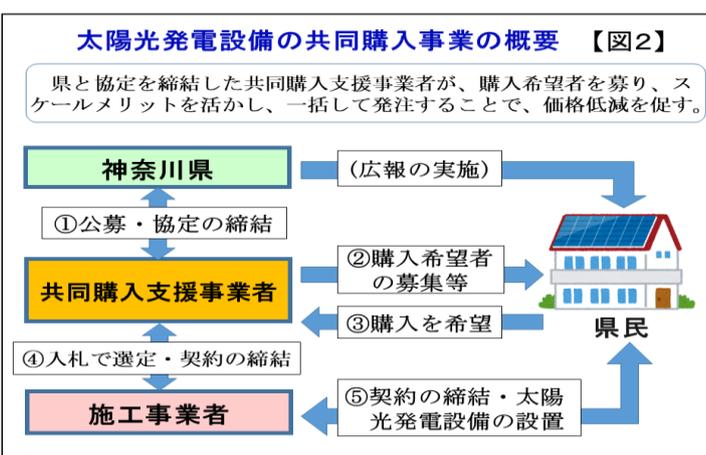
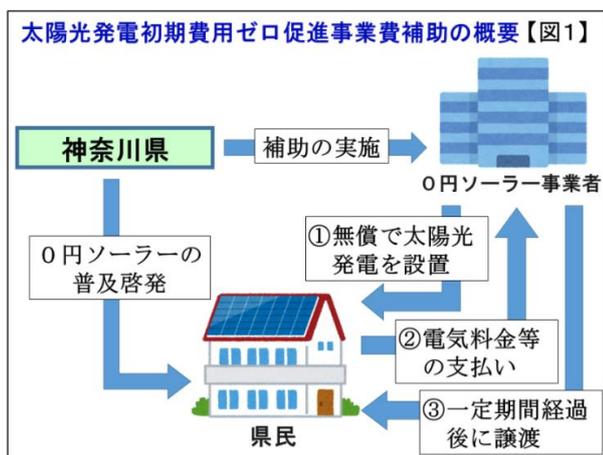
3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
	(1) 再生可能エネルギー等の導入加速化	2億7,192万円
新	① 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 太陽光発電の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅用太陽光発電設備を設置する事業（0円ソーラー）に対して補助する（図1参照）。	9,250万円
一部新	② 太陽光発電等普及啓発事業費 「太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助」及び「共同購入事業」（図2参照）の認知度向上などにより、太陽光発電等の導入を促進するため、新たにインターネット等を活用したPRを実施する。	3,742万円
	③ 防災拠点等への太陽光発電設備の設置 防災拠点や避難所等として位置付けている県有施設に非常用電源としても活用できる自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池を導入する。	4,400万円
	④ 庁舎等への太陽光発電設備の設置 設置箇所 県庁分庁舎（横浜市中区日本大通） 7.1kW 浦賀警察署（横須賀市浦賀） 50kW	(※1) - 万円
	⑤ 自家消費型太陽光発電等導入費補助（※2） 固定価格買取制度を利用しない太陽光発電等の導入を促進するため、事業所への自家消費型の太陽光発電設備等の導入に対して補助する。	8,800万円
	⑥ 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助（※2） 固定価格買取制度を利用しない太陽光発電等の導入を促進するため、共同住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対して補助する。	1,000万円
	(2) 安定した分散型エネルギー源の導入拡大	4億3,629万円
	⑦ 蓄電池導入費補助（※2） 太陽光発電の更なる導入拡大に向けて、太陽光で発電した電気を効率的に利用するため、住宅や事業所における太陽光発電設備と併せた蓄電池の導入に対して補助する。	1億1,100万円
	⑧ EV活用自家消費システム導入費補助（※2） 電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）を蓄電池として利用するため、建物とEV・PHVの間で充電電を行うV2H設備の導入に対して補助する。	1,550万円
	⑨ 分散型エネルギーシステム導入費補助（※2） ガスコージェネレーション等の導入を促進するため、生産した電力と熱を事業所間で融通するなど、効率的な利用を図るモデル事業に対して補助する。	1,700万円
	⑩ 燃料電池自動車等導入費補助（※2） 水素エネルギーの導入を促進するため、個人や事業者による燃料電池自動車（FCV）等の導入に対して補助する。	2,750万円
	⑪ 水素ステーション整備費補助（※2） FCVの普及に不可欠な、水素ステーションの整備を促進するため、事業者による水素ステーションの整備に対して補助する。	3,500万円
	⑫ 水素供給設備導入事業費補助（※2） 水素を燃料とする燃料電池フォークリフトの普及のため、事業者による水素供給設備の整備に対して補助する。	2,000万円
	⑬ 水素エネルギー利用の技術的研究 再生可能エネルギーの有効利用に向け、再生可能エネルギー由来の水素の利用方法に係る技術的研究を行う。	2億1,029万円

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
(3)	多様な技術を活用した省エネ・節電の取組促進	1億2,670万円
	⑭ エネルギー自立型住宅促進事業費補助(※2) 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の導入や、ZEH化することが困難な既存住宅の省エネ改修工事に対して補助する。	7,600万円
	⑮ ZEB導入費補助(※2) 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の導入を促進するため、ZEBの実現を目指すモデル事業に対して補助する。	2,500万円
	⑯ 県有施設におけるZEBの整備 老朽化が著しい産業技術短期大学校(横浜市旭区中尾)の西キャンパスについて、設計施工一括発注方式による建替えを行うに当たり、県有施設初のZEBの実現を目指す。	(※1) - 万円
	⑰ 中小規模事業者の省エネルギー対策の促進 県内の中小規模事業者の省エネルギー対策への取組みを支援するため、中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。	815万円
	⑱ 温暖化対策計画書制度の運用 県内の温室効果ガス削減に向けた取組みの促進を図るため、一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。	527万円
	⑲ 家庭の省エネルギー対策の促進 ライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10(てん)宣言」の普及を図るとともに学校や地域での環境教育を推進する。また、民間事業者と連携した既存住宅の省エネ改修等の促進に向けた事業を実施する。	1,226万円
(4)	エネルギーを地産地消するスマートコミュニティの形成	800万円
	⑳ 地域電力供給システム整備事業費補助(※2) エネルギーの地産地消を推進するため、小売電気事業者が地域の住宅や事業所等に設置された太陽光発電設備等から電力を調達し、地域に供給するモデル事業に対して補助する。	800万円
(5)	エネルギー関連産業の育成と振興	159万円
	㉑ スマートエネルギー関連製品等開発促進事業費 エネルギー関連産業への参入促進を図るため、中小企業が行う、ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)や、水素・燃料電池関連の技術開発・製品開発を支援する。	159万円
合 計		8億4,452万円

※1 令和2年度当初予算額については、全体の工事費等に組み込まれていることから「- 万円」としている。

※2 令和2年度より、主な補助事業を「かながわスマートエネルギー計画推進事業費補助」として統合し、県民の皆様に分かりやすく補助事業をメニュー化することで利便性の向上を図る。



問合せ先

【①～⑫、⑭、⑮、⑳、㉑】

産業労働局産業部エネルギー課

課長 武川 電話 045-210-4101

【⑬】

企業局利水電気部発電課

課長 尾崎 電話 045-210-7290

【⑯】

産業労働局労働部産業人材課

課長 福園 電話 045-210-5700

【⑰～⑱】

環境農政局環境部環境計画課

課長 塚本 電話 045-210-4050

新 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業

1 目的

「かながわスマートエネルギー計画」の基本政策の一つである「再生可能エネルギー等の導入加速化」に向け、住宅用太陽光発電設備の設置に係る初期費用が不要なサービス（以下「0円ソーラー」※という）を支援することにより、再生可能エネルギーの更なる普及拡大を図るとともに、エネルギーの地産地消を促進する。

※事業者が設置費用を負担して建物に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を建物所有者等に販売。一定期間経過後に太陽光発電設備は建物所有者に無償譲渡されるもの。

2 予算額

補助： 9, 250万円

普及啓発： 3, 742万円（このうちの一部を活用）

3 事業内容

固定価格買取制度の見直しなどにより、太陽光発電の新規導入量が鈍化している中で、住宅向けに0円ソーラーを提供する事業者が増加している。

しかし、現状のプランでは、建物所有者等に設置当初からの経済的なメリットが弱く、県内設置の中心となる低容量の太陽光発電設備が対象となっていない。また、0円ソーラーそのものの認知度が低く、その普及に至っていない。

このため、0円ソーラーを実施する事業者に補助を行うとともに、効果的にPRし、その認知度、信頼性を高め、太陽光発電設備の導入に繋げる。

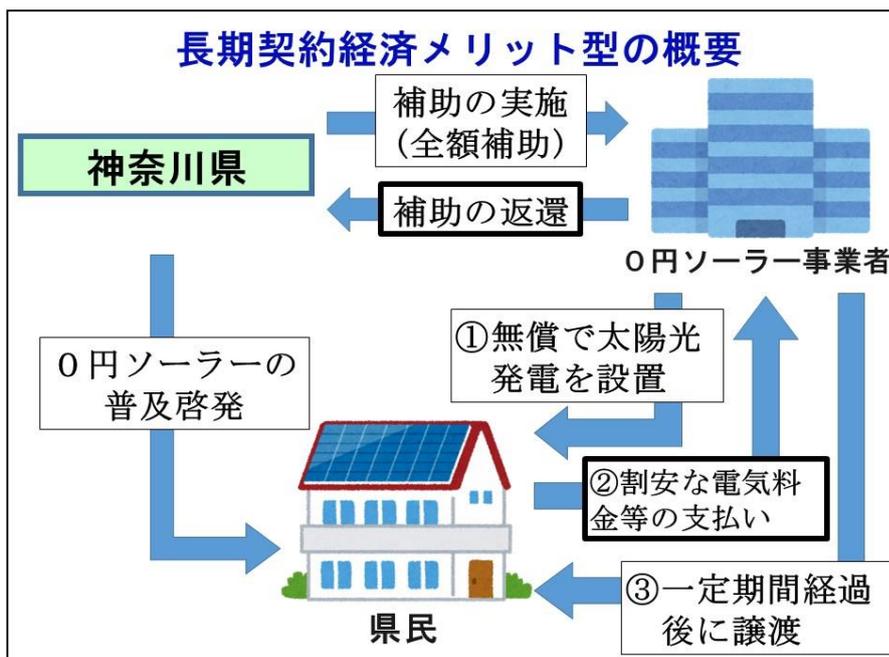
(1) 補助

新 ア 0円ソーラー事業者に対する補助

- | | |
|--------------|---|
| (ア) 補助対象者 | 0円ソーラー事業者 |
| (イ) 補助対象事業 | 県が公募・選定した0円ソーラーのプラン |
| (ウ) 補助対象経費 | 太陽光発電設備の設置に係る費用 |
| (エ) 補助率又は補助額 | a. 長期契約経済メリット型
全額（但し、補助金の全部又は一部の返還が要件）
b. 低容量設置可能型
1kWあたり5万円以内 |

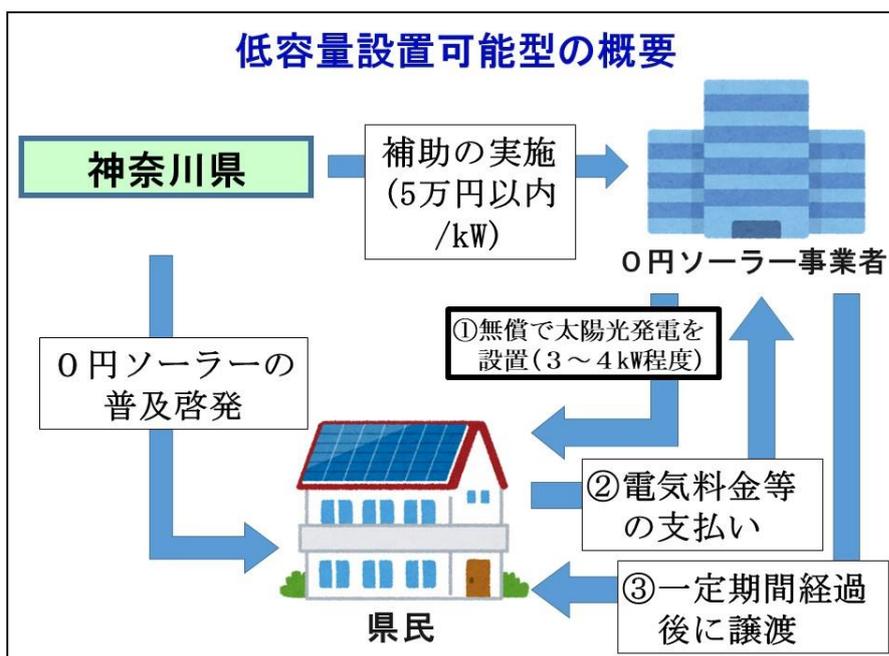
a. 長期契約経済メリット型

設置当初から経済的なメリットがあるプランを実現するため、後年度に県に返還することを要件に設置費用の全額を補助



b. 低容量設置可能型

県内での設置の中心となる3～4kW程度の住宅を対象とするプランを実現するため、設置費用の一部を補助



(2) 普及啓発

- ① インターネットの活用
- ② タウン誌など紙面広告の活用
- ③ 普及啓発イベントの開催 他

問合せ先
産業労働局産業部エネルギー課 課長 武川 電話 045-210-4101

中小企業・小規模企業活性化の推進

1 目的

中小企業・小規模企業の新たな事業への取組みや新分野開拓など、「攻めの経営」を促進するとともに、事業承継や人手不足などの経営課題に対し、経営状況が下降する前に企業自らが必要な対策（「企業経営の未病改善」）を講じられるよう、県が早い段階からサポートすることで中小企業・小規模企業の持続的発展を図る。

2 予算額 83億1,886万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
(1)	経営安定化等への支援	39億6,813万円
	① 商工会・商工会議所が行う経営支援事業等への補助 商工会議所等が行う経営相談、金融相談などの経営支援事業や特産品の開発・普及などの地域活性化事業に対して補助する。また、小規模企業応援隊を設け、小規模企業サポーターとコーディネーターが直接企業を訪問し、「企業経営の未病改善」などの施策周知や支援を必要とする企業の掘り起しを行うなど、経営課題解決に向けた支援を行う。	18億3,885万円
	② 中小企業団体中央会補助金 神奈川県中小企業団体中央会が行う中小企業等の組織化の推進、連携の支援などの事業に対して補助する。	2億4,826万円
	③ 神奈川産業振興センター事業費補助 (公財)神奈川産業振興センターが行う相談、助言などの中小企業等の支援事業や、「企業経営の未病改善」に係る専用相談窓口の設置、「企業経営の未病CHECKシート」のアプリの運用等に対して補助する。	4億1,099万円
	④ 企業経営の未病改善普及・啓発事業費 県が作成した「企業経営の未病CHECKシート」を商工会・商工会議所等の支援機関を通じて配布するほか、支援機関の担当者向けの研修会を開催する。	42万円
	⑤ 小規模事業者支援推進事業費補助 「企業経営の未病CHECKシート」のチェック結果をもとに、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓等の「企業経営の未病改善」に取り組む費用を補助する。	4,375万円
一部 新	⑥ 中小企業・小規模企業振興事業費 地域経済の活性化を図るため、中小企業等の表彰や各種支援施策の活用促進等を行う。また、自然災害時の事業継続や早期復旧を図るため、BCP（事業継続計画）策定の重要性を周知するとともに、専門家派遣などによりBCP策定支援を強化する。	874万円
	⑦ がんばる中小企業発信事業費 成長している中小企業等を県が認定し、広く周知することで、認定企業の社会的認知度を高め、新たな人材の確保や従業員のモチベーションの向上等につなげていく。	730万円
一部 新	⑧ 中小企業制度融資事業費補助 中小企業等の資金繰りを支援するため、借換支援融資を拡充するとともに、事業承継時に経営者保証を不要とする政策融資を新設するなど、中小企業等の事業活動の維持・安定を図る。＜融資枠2,600億円（緊急対応分を含む）を確保＞	5億8,758万円
	⑨ 信用保証事業費補助 中小企業制度融資を利用する中小企業等の負担を軽減するため、保証料引下げに要する経費等に対して補助する。	8億2,221万円
(2)	新たな事業展開等への支援	40億8,527万円
	⑩ 地域未来投資促進事業費 中小企業等に対し、地域未来投資促進法に基づく制度の活用を促すため、地域経済牽引事業計画の作成を支援するとともに、制度の円滑な運用を図る。	328万円
	⑪ 産業技術総合研究所交付金 中小企業等に対する技術的支援を強化するため、県機関である産業技術センターと（公財）神奈川科学技術アカデミーを統合して設立された、（地独）産業技術総合研究所（海老名市下今泉）に対して、必要な財源の一部を交付する。	29億3,523万円
	⑫ スタートアップ支援事業費 ベンチャー企業の創出を促進するため、起業に関心を持つ者を対象とした起業啓発イベントを開催するとともに、ベンチャー企業の大きな成長を促すための個別支援や勉強会、コミュニティ形成を促すためのイベント等を実施する。	3,185万円

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
	⑬ シニア起業家支援事業費 人生100歳時代を見据えて、シニア層による起業を促進するため、シニア起業家や起業準備者によるビジネスコンテストを開催する。	452万円
	⑭ イノベーション人材交流拠点事業費 次世代のベンチャー企業の担い手を育成するため、起業支援拠点「HATSU鎌倉」を運営し、起業準備者がベンチャー企業の実務に触れる機会の提供や、イベントの開催を行う。	4,821万円
	⑮ 成長期ベンチャー交流拠点事業費 ベンチャー企業の成長を加速化させるため、支援拠点「SHINみなとみらい」を運営するとともに、ベンチャー企業と大企業による事業連携を目的とした協議会を構築し、新たな連携プロジェクトを創出する。	7,980万円
	⑯ 起業家創出促進事業費 質の高いベンチャーを継続的に生み出すため、複数の県内大学と連携し、起業家育成カリキュラムの作成等の支援を実施するとともに、カリキュラム等への参加者が起業経験者と交流できる機会の提供及びビジネスプランの作成支援を行う。	2,254万円
	⑰ 神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助 中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、(公財)神奈川産業振興センターが行う、海外展開に向けた国別勉強会、海外展示会出展支援、現地視察ミッション等の国際ビジネス支援事業及び中国の大連に設置している事務所の運営に対して補助する。	8,770万円
	⑱ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 中小企業等の事業革新を促進するため、「神奈川県プロ人材活用センター」において、企業に必要な専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。	3,360万円
一部 新	⑲ 商店街魅力アップ事業費補助 商店街の集客力の強化を図るため、未病改善や共生社会の実現に向けた取組みのほか、買物弱者支援の取組みなど、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。	3,450万円
	⑳ 小規模企業販路開拓支援事業費 県や支援機関の支援策を活用した小規模企業者等を対象に、県外の展示・販売会へ出展支援を行う。	400万円
	㉑ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 (公財)神奈川産業振興センターが実施する割賦販売又は設備リースに要する資金を貸し付けることにより、経営革新に取り組む小規模企業者等の設備投資を支援する。	8億円
	(3) 雇用の確保と人材育成への支援	2億6,545万円
	㉒ 働き方改革推進事業費 働き方改革を推進するため、中小企業等を対象にした、交流会・シンポジウム等の開催やアドバイザーの派遣を行うとともに、テレワークの導入促進に向けた専門家の派遣や体験セミナー等を実施する。	1,718万円
一部 新	㉓ 就業支援の推進 若者・中高年齢者・女性等の就業を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」、「マザーズハローワーク横浜」におけるキャリアカウンセリング等を行う。また、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、新たに65歳以上の者を対象とした職場見学会やインターンシップを実施する。	1億1,186万円
一部 新	㉔ 障害者雇用対策費 中小企業における障がい者雇用を促進するため、中小企業を個別訪問し、情報提供や出前講座等の支援を実施する。また、障がい者雇用促進に向けたフォーラムのほか、中小企業を対象に障がい者の働く現場見学会や雇用事例の紹介等を行うセミナー、障がい者就労支援機関を対象に支援力の向上に関する研修等を実施する。	2,529万円
一部 新	㉕ 高度職業訓練の推進 産業技術短期大学校(横浜市旭区中尾)において、中小企業等に必要とされている実践技術者を育成するため、高度な職業訓練を実施するとともに、新たに外国人材の受入れを行う。	1億1,110万円
	合 計	83億1,886万円

問合せ先			
【①～⑦、⑱、㉑】	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長 森山	電話 045-210-5550
【⑧、⑨、㉑】	産業労働局中小企業部金融課	課長 高山	電話 045-210-5670
【⑩、⑪】	産業労働局産業部産業振興課	課長 遠藤	電話 045-210-5630
【⑫～⑯】	産業労働局産業部	ベンチャー支援担当 課長 長沢	電話 045-285-0213
【⑰】	産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課	課長 池松	電話 045-210-5570
【⑲】	産業労働局中小企業部商業流通課	課長 山口	電話 045-210-5600
【⑳、㉓】	産業労働局労働部雇用労政課	課長 塩野	電話 045-210-5730
【㉔】	産業労働局労働部	障害者雇用促進担当 課長 和泉	電話 045-210-5860
【㉕】	産業労働局労働部産業人材課	課長 福園	電話 045-210-5700

一部 **新** 中小企業の人手不足に関する施策

1 目的

中小企業・小規模企業では、多くの業種で人手不足の状況が生じており、人材の確保が困難になっている。こうした中で、人材の確保・育成に向けた支援や、生産性向上に必要な設備投資、IoT技術、ロボットの導入等への支援を行うことにより、中小企業・小規模企業の持続的発展を図る。

2 予算額

27億6,679万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
	(1) 人材の確保への支援	4,230万円
	① がんばる中小企業発信事業費 成長している中小企業等を県が認定し、広く周知することで、認定企業の社会的認知度を高め、新たな人材の確保や従業員のモチベーションの向上等につなげていく。	730万円
	② プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 中小企業等の事業革新を促進するため、「神奈川県プロ人材活用センター」において、企業に必要な専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。	3,360万円
	③ 中小企業外国人材採用支援事業費 海外展開を目指す中小企業・小規模企業の海外部門において中心的役割を担うことが期待される外国人材を確保する機会を提供するため、留学生を対象に合同会社説明会を開催し、企業の海外展開を支援する。	139万円
	(2) 雇用機会の確保	1億2,905万円
	④ 働き方改革推進事業費 働き方改革を推進するため、中小企業等を対象にした、交流会・シンポジウム等の開催やアドバイザーの派遣を行うとともに、テレワークの導入促進に向けた専門家の派遣や体験セミナー等を実施する。	1,718万円
一部 新	⑤ 就業支援の推進 若者・中高年齢者・女性等の就業を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」、「マザーズハローワーク横浜」におけるキャリアカウンセリング等を行う。また、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、新たに65歳以上の者を対象とした職場見学会やインターンシップを実施する。	1億1,186万円
	⑥ 家事支援外国人受入事業 家事支援ニーズや女性等の活躍推進への対応等の観点から、「国家戦略特区制度」を活用して外国人家事支援人材を受け入れる。	※
	(3) 人材の育成	11億8,371万円
	⑦ 若手事業者連携促進事業費 次代の地域商業の担い手を育成するため、地域活性化の活動を行う若手事業者グループにコーディネーターを派遣して支援するとともに、若手事業者に地域活性化のノウハウを継承する交流会を開催する。	360万円
一部 新	⑧ 職業訓練の推進 中小企業等の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校、産業技術短期大学校及び民間教育訓練機関において、職業に必要な知識・技術・技能を習得するための訓練を実施する。また、産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾）において、新たに外国人材の受入れを行う。	10億4,633万円
	⑨ 企業における人材育成への支援 企業における人材育成を支援するため、総合職業技術校等で在職者を対象とした訓練を実施するとともに、中小企業等が実施する認定職業訓練校の運営費の一部を補助する。また、次代を担う若年技能者を育成するため、技能五輪全国大会等の選手育成を支援する。	1億3,377万円

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
(4)	生産性向上に必要な設備投資等への支援	13億8,758万円
一部 新	⑩ I o T技術の導入支援 中小企業等の生産性向上を図るため、(地独)産業技術総合研究所(海老名市下今泉)において、I o Tに関するフォーラムの開催など普及啓発を行うほか、「I o Tテストベッド」等を活用し、I o T技術の導入に向けた支援を行う。	産業技術総合研究所交付金で対応
	⑪ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 (公財)神奈川産業振興センターが実施する割賦販売又は設備リースに要する資金を貸し付けることにより、経営革新に取り組む小規模企業者等の設備投資を支援する。	8億円
	⑫ 中小企業制度融資事業費補助 中小企業制度融資において、事業承継時に経営者保証を不要とする政策融資を新設するとともに、経営力向上計画や先端設備等導入計画を策定し、生産性向上を図る中小企業等を金融面から支援する。	5億8,758万円
(5)	人手不足対応に資するロボット技術の活用	2,413万円
	⑬ ロボットの早期実用化に向けた取組み 生活支援ロボット等を最短期間で商品化するため、専門家のコーディネートにより共同研究開発等を促進する神奈川版オープンイノベーションの取組みを推進するとともに、デザイン面からの総合的な支援を実施する。	1,154万円
	⑭ ロボット導入支援事業費 特区の取組みを活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。	505万円
	⑮ ロボット普及・浸透推進事業費 ロボットの普及・浸透を図るため、介護施設等にロボットを持ち込み、施設職員等を実際のロボットに触れて体験してもらう機会を設けるとともに、生活支援ロボットを自由に体験できるロボット体験施設を設ける。	754万円
合 計		27億6,679万円

※ 県、国の関係機関で構成する「神奈川県第三者管理協議会」が認定した民間企業が実施する。

問合せ先			
【①、②】	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長 森山	電話 045-210-5550
【③】	産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課	課長 池松	電話 045-210-5570
【④～⑥】	産業労働局労働部雇用労政課	課長 塩野	電話 045-210-5730
【⑦】	産業労働局中小企業部商業流通課	課長 山口	電話 045-210-5600
【⑧、⑨】	産業労働局労働部産業人材課	課長 福園	電話 045-210-5700
【⑩、⑬～⑮】	産業労働局産業部産業振興課	課長 遠藤	電話 045-210-5630
【⑪、⑫】	産業労働局中小企業部金融課	課長 高山	電話 045-210-5670

一部 **新** 中小企業制度融資の取組み

1 目的

経営の安定化、事業承継、事業継続力の強化に取り組む中小企業等に対し、金融機関及び神奈川県信用保証協会と協調して、長期で低利な融資を行い、事業活動の維持・安定を図る。

2 融資枠及び予算額

区 分		融 資 枠	予 算 額	
			中小企業制度融資事業費補助	信用保証事業費補助
合 計		2,600億円	5億8,758万円	8億2,221万円
内 訳	一 般 分	1,500億円	5億8,758万円	8億2,221万円
	緊急対応分(※)	1,100億円	—	—

(※) 自然災害などの発生により追加して発動する必要が生じたときの緊急の融資枠。

3 令和2年度中小企業制度融資のポイント

一部 **新** (1) 借換支援融資の対象拡大

「借換支援融資」の借換え対象を、県制度融資以外の神奈川県信用保証協会の保証付き融資まで拡大し、既往借入れの月々返済負担を軽減することで、中小企業等の経営安定化を支援する。

新 (2) リターンアシスト長期保証融資の新設

中小企業等が策定した経営改善計画に基づき、既往借入れの返済方法を変更している保証付き融資を最長15年で組み直す「リターンアシスト長期保証融資」を新設し、中小企業等の経営改善を支援する。

一部 **新** (3) 事業承継関連融資の拡充

事業承継時に財務や経営の状況が一定の要件を満たす場合、「事業承継関連融資」の経営者保証を不要とするとともに、経営者保証コーディネーターから要件の確認を受けた場合には保証料負担を軽減し、事業承継を後押しする。

一部 **新** (4) BCP策定支援融資の拡充

自然災害等による事業活動への影響軽減を目指して、事業継続力強化の計画を策定し、国の認定を受けた中小企業等を、「BCP策定支援融資」の対象に追加するとともに、設備資金の融資期間を最長10年から15年に延長して、中小企業等のBCP対策を金融面から後押しする。

問合せ先

産業労働局中小企業部金融課 課長 高山 電話 045-210-5670

ベンチャー創出・育成拠点におけるイノベーションの促進

1 目的

県経済を牽引するベンチャー企業の創出と成長を促進するため、令和元年度に設置した起業準備者をベンチャー企業へと育てていくための拠点と、成長期のベンチャー企業と研究開発型企业との協業を促進する拠点を運営し、それぞれの拠点において支援プログラムを実施する。

2 予算額

1億2,801万円



3 事業内容

(1) イノベーション人材交流拠点事業費

ア 拠点の運営（HATSU鎌倉）

起業の担い手となる若年層の起業準備者が、ベンチャー企業等から実務を学び、また日常的に交流できる拠点を運営する。

イ イベントの開催

起業準備者による定期的な拠点利用を促進し、実践的な指導、コミュニティの形成を目的とした勉強会、マッチングイベント、交流会等を継続的に開催する。

(2) 成長期ベンチャー交流拠点事業費

ア 拠点の運営（SHINみなとみらい）

成長期のベンチャー企業と研究開発を行う県内企業や、支援機関・金融機関が、日常的に交流し協業を促進する拠点を運営する。

イ 事業提携促進プログラム

複数の大企業とベンチャー企業が自由に事業創出の取組みを繰り返し、複数社が参画したり、当初想定されなかったプロジェクトが創出されたりする環境を整えるとともに、研究会やマッチングイベントの開催や、個別支援により企業間の事業提携に向けたプロジェクトを組成する。

問合せ先

産業労働局産業部

ベンチャー支援担当課長 長沢 電話 045-285-0213

産業集積の促進と海外との経済交流の促進



1 目的

「セレクト神奈川NEXT」等により市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地を促進するとともに、海外展開を目指す企業に対してニーズに応じた効果的な支援を実施し、県内経済の活性化を図る。

2 予算額 34億5,915万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
	(1) 「セレクト神奈川NEXT」等による企業立地の促進	32億5,109万円
新	① 企業立地促進補助金 市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地の促進と、高度な産業集積の維持・発展を図るため、県外・国外から立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助するとともに、県内企業の再投資に対して補助する。(セレクト神奈川NEXT)	4,000万円
	② 企業誘致促進補助金 「神奈川県企業誘致推進方策」の企業誘致促進補助金により、工場等を新設又は増設した事業者に対し、一定の割合により補助金を分割して交付する。(セレクト神奈川100)	5億1,006万円
	③ 企業誘致促進賃料補助金 多様な立地形態に合わせた支援を行うため、県外から立地する企業や外国企業の運営拠点に係る賃料に対して補助する。(セレクト神奈川NEXT・セレクト神奈川100)	2,881万円
一部新	④ 企業誘致促進融資事業費補助 県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、企業立地促進融資及び企業誘致促進融資の取扱金融機関に対して補助する。(セレクト神奈川NEXT・セレクト神奈川100)	2億7,919万円
	⑤ 産業集積促進事業費 企業誘致施策の周知を効果的に行うため、知事によるトップセミナー、デベロッパー等と連携した県外企業向けセミナーを開催するなど、各種広報を実施する。	629万円
	⑥ 外国企業誘致促進事業費 外国企業の誘致を図るため、外国企業向けスタートアップオフィス及びレンタルオフィスの運営等を行う。	642万円
	⑦ 外国企業立上げ支援補助 外国企業進出時の立上げを支援するため、専門家によるコンサルティングや会社設立の手続に係る経費に対して補助する。	500万円
	⑧ 企業誘致推進等事業費 県外の優良企業の立地を促進するため、神奈川県企業誘致促進協議会が行う企業誘致促進プロモーションの支援等を行う。また、産業用地・賃貸オフィス情報サイトにより、企業誘致の受け皿となる不動産情報を提供し、県内への企業立地を促進する。	357万円
	⑨ 産業集積支援融資事業費補助 ロボット関連産業やライフサイエンス産業等を集積することを目的とし、県内で生産施設の拡張を伴う設備投資等を行った中小企業者等に対して低利融資を行うため、産業集積支援融資の取扱金融機関に対して補助する。(インベスト神奈川2ndステップ)	1億4,183万円
	⑩ 産業集積施設整備等助成金 「神奈川県産業集積促進方策」の施設整備等助成制度により、工場等を新設又は増設した事業者に対し、一定の割合により助成金を分割して交付する。(インベスト神奈川)	17億4,567万円
	⑪ 産業集積促進融資事業費補助 県外から県内に立地した中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行った県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、(公財)神奈川産業振興センターが借り入れられる預託資金の金利負担相当分等に対して補助する。(インベスト神奈川)	1,779万円
	⑫ 産業集積施設整備等助成金(第2ステージ) 「神奈川県産業集積促進方策」の施設整備等助成制度により、工場等を新設又は増設した事業者に対し、一定の割合により助成金を分割して交付する。(インベスト神奈川)	4億4,883万円

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
	⑬ 産業集積促進融資事業費補助（第2ステージ） 県外から県内に立地した中小企業者及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行った県内中小企業者に対して低利融資を行うため、産業集積促進融資の取扱金融機関に対して補助する。（インベスト神奈川）	1,757万円
	(2) 県内企業の海外展開支援と経済交流の促進	2億806万円
	⑭ 中小企業海外展開支援事業費 海外展開を図る中小企業・小規模企業に対し、進出ニーズの高い国・地域の最新ビジネス事情に関するセミナーを開催するとともに、海外市場での販路開拓・拡大を支援するため、有望な市場を抱える国で商品説明会等を実施する。	717万円
	⑮ 中小企業外国人材採用支援事業費 海外展開を目指す中小企業・小規模企業の海外部門において中心的役割を担うことが期待される外国人材を確保する機会を提供するため、留学生を対象に合同会社説明会を開催し、企業の海外展開を支援する。	139万円
	⑯ 海外駐在員派遣費 外国企業の県内誘致及び中小企業・小規模企業の海外展開支援のため、シンガポールと米国ニューヨークに海外駐在員を派遣し、投資セミナーの開催や企業訪問等を行う。	7,591万円
	⑰ 民間金融機関海外拠点派遣費 中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、民間金融機関の海外拠点に県職員を派遣し、相談対応等の業務に従事する。	1,087万円
	⑱ 神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助 中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、（公財）神奈川産業振興センターが行う、海外展開に向けた国別勉強会、海外展示会出展支援、現地視察ミッション等の国際ビジネス支援事業及び中国の大連に設置している事務所の運営に対して補助する。	8,770万円
新	⑲ 国際青年会議所世界会議開催費補助 全世界の青年会議所メンバーが一堂に会する2020年J C I世界会議横浜大会（11月開催）において、SDGsやME-BYOなど県が推進する施策や、神奈川の良い投資環境、魅力的な観光資源をPRするため、会議開催経費を補助する。	2,500万円
合 計		34億5,915万円



神奈川県企業立地トップセミナー



ベトナム投資環境フォーラム

問合せ先

【①～③、⑤～⑧、⑩、⑫、⑭～⑱】

産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 課長 池松 電話 045-210-5570

【④、⑨、⑪、⑬】

産業労働局中小企業部金融課 課長 高山 電話 045-210-5670

【⑲】

産業労働局総務室 管理担当課長 三杉 電話 045-210-5512

ロボットと共生する社会の実現

1 目的

「さがみロボット産業特区」の第2期（平成30年度から令和4年度まで）において、県民の「いのち」を輝かせるため、ロボット関連産業の創出・育成に向けた特区の取組みの「見える化」を推進し、あらゆる分野で生活支援ロボットが活用されるロボットと共生する社会の実現を目指す。

2 予算額 2億8,456万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
	(1) 生活支援ロボット等の早期実用化の促進	7,917万円
	① 最先端ロボットプロジェクト推進事業費 経済的効果、県民生活への影響、発展性、注目度に優れた最先端のロボットプロジェクトを公募し、商品化に向けた実証実験の実施や改良、広報等を総合的に支援する。	2,029万円
一部 新	② さがみロボット産業特区参加促進事業費 特区の取組効果を地域経済の活性化につなげるため、展示会への出展に加え、新たに企業等が保有する技術情報の継続的な発信を行うことにより、中小企業等がロボット関連産業に関わる商談の機会を提供するとともに、ロボット産業市場の可能性を示していくことにより「産業界にとっての見える化」を推進し、特区への参加を促進する。	1,460万円
	③ 実証施設の運営 生活支援ロボット等の実証実験の場である、さがみロボット産業特区プレ実証フィールド（相模原市南区新戸）の管理運営を行う。	1,132万円
	④ ロボット技術活用促進事業費 生活支援ロボットの早期実用化を図るため、実証実験案件を全国から公募し、採択した案件に対し支援を行うほか、ロボット商談展示会への出展等を支援する。	1,320万円
	⑤ 重点プロジェクト推進事業費 重点プロジェクトに位置付けた生活支援ロボットの早期実用化・事業化を図るため、アドバイザー支援や実証実験支援を行う。	819万円
	⑥ ロボットの早期実用化に向けた取組み 生活支援ロボット等を最短期間で商品化するため、専門家のコーディネートにより共同研究開発等を促進する神奈川版オープンイノベーションの取組みを推進するとともに、デザイン面からの総合的な支援を実施する。	1,154万円
	(2) 生活支援ロボット等の導入・普及の促進	1億5,580万円
	⑦ ロボット導入支援事業費 特区の取組みを活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。	505万円
	⑧ ロボット普及・浸透推進事業費 ロボットの普及・浸透を図るため、介護施設等にロボットを持ち込み、施設職員等に実際のロボットに触れて体験してもらう機会を設けるとともに、生活支援ロボットを自由に体験できるロボット体験施設を設ける。	754万円
一部 新	⑨ 介護ロボット普及推進事業費 介護施設職員等に対し、介護ロボットの活用現場を体験する機会を設けるとともに、介護施設等への介護ロボットやICTの導入に対して補助する。また、介護サービス事業所を対象として介護ロボットやICTの導入に向けたセミナーを開催する。	1億519万円
	⑩ 先進異分野融合プロジェクト推進事業費（一部） 最先端ヘルスケアロボットの普及を促進するため、ロボットを活用した歩行機能の回復トレーニング等の実証事業により、未病対策効果の検証を行う。	1,865万円
	⑪ リハビリテーションロボット普及推進事業費 リハビリテーションロボットに関する専門的な相談窓口として設置したかながわりハビリロボットクリニック（神奈川リハビリテーション病院内）において、筋電義手をはじめリハビリテーションロボット全般の相談や実証実験の調整などを行う。	1,815万円

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
	⑫ 災害対応におけるロボット活用の推進 土砂災害、山岳・水難事故など、人が容易に近づけない現場での災害対応ロボットによる迅速かつ安全な救出救助活動を推進するため、消防学校（厚木市下津古久）において、ドローン等を活用した教育を実施する。	121万円
(3)	ロボットと共生する社会の実現に向けた発信	4,958万円
	⑬ ロボット共生社会推進事業費 ロボットと共生する社会の実現に向けて、ロボットが活用されている様子を身近な場所で実感できるモデル空間を展開するなど、「県民にとっての見える化」を推進する。	3,289万円
	⑭ ロボットと共生する社会への理解促進及びPRに向けた取組み 特区的取組みの周知とロボットと共生する社会への更なる理解促進を図るため、「さがみロボット産業特区」のイメージキャラクターである鉄腕アトム等を活用した広報及びイベントの開催、高校生を対象としたロボットを活用した授業等を実施する。	1,669万円
合 計		2億8,456万円

さがみロボット産業特区の取組み（例）

さがみロボット産業特区では、地域活性化総合特別区域制度を活用し、生活支援ロボットの実用化や普及を促進するとともに、関連企業の集積を進めています。



自動運転車両による輸送の実証実験



やわらかに階段昇降し
荷物運搬できる
ソフトロボット



腰への負担を人工筋肉で
軽減するマッスルスーツ

問合せ先

【①～⑧、⑬、⑭】	産業労働局産業部産業振興課	課長 遠藤	電話 045-210-5630
【⑨】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長 山本	電話 045-210-4830
【⑩】	政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室 ライフイノベーション担当課長	鈴木	電話 045-285-0038
【⑪】	健康医療局県立病院課	課長 鈴木	電話 045-210-5040
【⑫】	くらし安全防災局防災部消防課	課長 中村	電話 045-210-3422

労働施策の推進

1 目的

働き方改革を推進するため、企業への普及啓発、中小企業への専門家派遣や相談会の開催、テレワークの導入促進、労働環境の整備等に取り組むとともに、若者、中高年齢者、女性、就職氷河期世代等の就業支援や障がい者雇用の促進、外国人材も含めた産業人材の育成等により、誰もがいきいきと働くことができる社会の実現を目指す。

2 予算額 17億2,071万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
	(1) 働き方改革の推進	1,718万円
	① 働き方改革推進事業費 働き方改革を推進するため、中小企業等を対象にした、交流会・シンポジウム等の開催やアドバイザーの派遣を行うとともに、テレワークの導入促進に向けた専門家の派遣や体験セミナー等を実施する。	1,718万円
	(2) 就業支援の推進	1億1,186万円
一部 新	② 若年者雇用対策費 若者の就職を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリング、就職活動支援セミナーや就職情報・職業訓練情報の提供を行うとともに、就職氷河期世代を主な対象とし、正社員として就職できるよう支援するグループワークを実施する。	4,725万円
一部 新	③ 中高年齢者雇用対策費 中高年齢者の多様な働き方を支援するため、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、キャリアカウンセリング等を行うとともに、新たに65歳以上のプラチナ世代を対象とした職場見学会やインターンシップを実施する。	3,992万円
	④ 高齢者労働能力活用事業費 (公社)神奈川県シルバー人材センター連合会が実施しているシルバー人材センター事業に対して補助するとともに、生きがい事業団が設置されている町村に対して補助する。	1,439万円
	⑤ 女性就業支援推進事業費 育児等を理由に就業を断念、あるいは離職せざるを得ない女性を支援するため、国のマザーズハローワーク横浜内に設置した「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリング等を実施する。	565万円
	⑥ 刑務所出所者等就労支援事業費 職場定着が難しく、生活困窮に陥りやすい刑務所出所者等の社会復帰を支援するため、就職後に職場訪問等による支援を行い、職場定着を促進する。また、定着支援終了後に就業の継続に不安を感じた刑務所出所者等を対象に電話等の相談による支援を実施する。	465万円
	(3) 障がい者雇用の促進	2,529万円
一部 新	⑦ 障害者雇用対策費 中小企業における障がい者雇用の促進するため、中小企業を個別訪問し、情報提供や出前講座等の支援を実施する。また、障がい者雇用促進に向けたフォーラムのほか、中小企業を対象に障がい者の働く現場見学会や雇用事例の紹介等を行うセミナー、障がい者就労支援機関を対象に支援力の向上に関する研修等を実施する。	2,529万円
	(4) 安心して働ける労働環境の整備	1,692万円
一部 新	⑧ 労働環境改善対策事業費 労働者からのメンタルヘルスについての相談への助言・指導や企業におけるメンタルヘルス対策の推進等により、労働福祉の向上を図るほか、新たにパワハラ対策の法制化を踏まえ啓発資料を作成する。	303万円
	⑨ 労働相談等事業費 労働者や事業主等からの労働相談に対して、助言や指導などの援助を行うことにより、労働問題の解決を促進し、労働者の生活や福祉の向上を図る。	1,209万円
	⑩ 労働講座開催費 労使及び一般県民を対象に、労働問題や社会経済に関する知識を提供する労働講座を開催し、労働問題についての理解の促進、労使の自主的紛争解決能力の向上を図る。	180万円

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
(5)	産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成	15億4,521万円
ア 企業や求職者のニーズに応じた人材育成		
一部 新	⑪ 総合職業技術校における職業訓練の推進 求職者の技能習得と企業等の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校において、若者や離転職者を対象に就職に必要となる技術等を習得するための訓練を実施する。また、就職氷河期世代向けの募集優先枠を新設する。	2億4,735万円
一部 新	⑫ 高度職業訓練の推進 産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾）において、中小企業等に必要とされている実践技術者を育成するため、高度な職業訓練を実施するとともに、新たに外国人材の受入れを行う。	1億1,110万円
	⑬ 在職者訓練の推進 総合職業技術校等において、企業等の在職者を対象にスキルアップを図る訓練と、中堅若手の技術・技能者を対象に高度熟練技能の継承を支援する訓練を実施する。	7,606万円
一部 新	⑭ 離職者等委託訓練事業費 民間教育訓練機関に委託して、離職者や就職氷河期世代のような不安定な就労を繰り返している労働者等を対象に、大型自動車運転免許やIT系の資格取得等により早期の就職を目指す短期の職業訓練を行うとともに、国家資格の取得等を目指す長期の職業訓練を行う。	6億8,787万円
	⑮ 障害者職業能力開発事業費 神奈川障害者職業能力開発校（相模原市南区桜台）で、障がいの程度や適性に合った能力開発を実施する。また、求職中の障がい者を対象に、企業やNPO法人等に委託して短期間の訓練を実施する。	2億1,626万円
一部 新	⑯ 職業技術校における障がい者の受入体制の整備 職業技術校に入校した障がいのある訓練生に、必要に応じた支援ができるよう、新たに連携支援員を配置し、地域の関係機関と連携を図ること等により、障がい者の受入体制を整備する。また、精神面等の不安を抱える訓練生からの相談に応じるため、心理相談員を配置して、助言等の支援を行う。	1,397万円
イ 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成		
	⑰ 技能向上対策事業費 技能の振興を図るため、技能検定試験を実施する神奈川県職業能力開発協会へ補助等を行う。	1億1,086万円
	⑱ 技能者育成に向けた支援 技能者の育成に向けて、神奈川県職業能力開発協会等の関係団体と連携し、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会の選手育成を支援するとともに、認定職業訓練校に対して補助する。	5,770万円
新	⑲ 産業技術短期大学校西キャンパス新築工事費 産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾）の西キャンパスについて、建築後約50年が経過し、老朽化が著しいことから、早急に建て替えるための設計を行う。	2,400万円
(6)	企業等における女性の活躍と参画の促進	422万円
	⑳ 神奈川なでしこブランド事業費 女性が開発に貢献した商品を「神奈川なでしこブランド」として認定し、その結果を戦略的にPRすることで、企業や県民に対して女性の登用・活躍の効果をわかりやすく周知し、企業等における女性の登用・活躍を進める自主的な取組みを促す。	422万円
合 計		17億2,071万円

問合せ先

【①～⑥、⑧～⑩、⑳】	産業労働局労働部雇用労政課	課長	塩野	電話	045-210-5730
【⑦】	産業労働局労働部 障害者雇用促進担当	課長	和泉	電話	045-210-5860
【⑪～⑲】	産業労働局労働部産業人材課	課長	福園	電話	045-210-5700

一部 **新** 働き方改革・就業支援の推進等

1 目的

働き方改革を推進するため、企業への普及啓発、中小企業への専門家派遣や相談会の開催、テレワークの導入促進、労働環境の整備等に取り組むとともに、若者、中高年齢者、女性、就職氷河期世代等の就業支援を行うことにより、誰もがいきいきと働くことができる社会の実現を目指す。

2 予算額

1億3,208万円

3 主な事業内容

(1) 働き方改革推進事業費

中小企業の人事担当者等を対象に、講演やグループワークを行う交流会・シンポジウム等の開催や、アドバイザーの派遣を行うとともに、テレワークの導入促進に向けたコンサルティングや体験セミナー等を実施する。また、仕事と家庭の両立を希望する女性労働者を対象とした仕事と家庭の両立に向けた個別カウンセリング・セミナーを実施する。

一部 **新** (2) 若年者雇用対策費

若者の就職を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリング、就職活動支援セミナーや就職情報・職業訓練情報の提供を行うとともに、利用者を対象に県内中小企業等での実践的な職場体験を実施する。また、就職氷河期世代を主な対象とし、正社員として就職できるよう支援するグループワークを実施する。

一部 **新** (3) 中高年齢者雇用対策費

中高年齢者の多様な働き方を支援するため、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、キャリアカウンセリング、グループワーク、就職支援セミナー等を行う。また、65歳以上のプラチナ世代を対象とした専用相談窓口によるキャリアカウンセリングを行うとともに、新たに職場見学会やインターンシップを実施する。

(4) 女性就業支援推進事業費

育児等を理由に就業を断念、あるいは離職せざるを得ない女性を支援するため、国のマザーズハローワーク横浜内に設置した「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリング等を行い、就労前から就労後までの幅広い相談を実施する。

一部 **新** (5) 労働環境改善対策事業費

労働者からのメンタルヘルスについての相談への助言・指導や企業におけるメンタルヘルス対策の推進等により、労働福祉の向上を図る。また、ハラスメント対策について、弁護士による特別労働相談会を実施するとともに、新たにパワハラ対策の法制化を踏まえ、企業が取り組みやすい啓発資料等を作成し、セミナーや街頭労働相談会等の様々な機会を通じて広く周知する。

問合せ先

産業労働局労働部雇用労政課 課長 塩野 電話 045-210-5730

一部 **新** 障害者雇用対策費

1 目的

平成30年4月に精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に加わるとともに、民間企業の障害者法定雇用率が2.2%に引き上げられたこと、さらに、令和3年4月までには2.3%に引き上げられる予定であることなどを踏まえ、障がい者雇用の取組みが進んでいない中小企業への支援の充実など、障がい者雇用の一層の促進を図る。

2 予算額

2,529万円

3 主な事業内容

(1) 障害者雇用促進センターによる中小企業支援

神奈川県労働局・ハローワークと連携して法定雇用率未達成の中小企業を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図る。また、出前講座や社会保険労務士による相談支援など、きめ細やかな支援を実施する。

(2) 企業への普及啓発

ア 障がい者雇用促進に向けたフォーラム

企業の経営者や人事担当者等を対象とした障がい者雇用促進に向けたフォーラムを開催する。



一部 **新** イ 中小企業のための障がい者雇用支援セミナー

昨年度まで実施していた障がい者雇用に関する企業交流会と障がい者が働く現場見学会を一本化し、障がい者の就労現場の見学や社内環境整備に関する事例紹介を充実させるなど、より中小企業のニーズを踏まえたセミナーを実施する。

一部 **新** ウ 研修

精神障がい者の雇用と職場定着に特化したセミナーの企画立案を、実際に精神障がい者の就労支援を行っている専門家に委託し、より効果的・実践的な内容とするほか、就労支援機関との連携に関する研修などを実施する。

(3) 障がい者就労支援機関への支援

ア 職業能力評価などによる支援

障がい者の適性を把握するための職業能力評価や出前講座などを実施する。

一部 **新** イ 就労支援機関の支援力向上のための研修

就労支援機関を利用する障がい者一人ひとりの適性の把握の仕方や、就労に向けた効果的な訓練、企業との連携のあり方など、支援力の向上に関する研修を体系化して実施する。

(4) 精神障がい者を雇用する企業への補助

精神障がい者を雇用して1年以内の中小企業が、職場での相談に対応する職場指導員を設置する場合、費用の一部に対し補助を実施する。

問合せ先

産業労働局労働部 障害者雇用促進担当課長 和泉 電話 045-210-5860

一部 **新** 離職者等委託訓練事業費

1 目的

民間教育訓練機関に委託して、離職者や就職氷河期世代のような不安定な就労を繰り返している労働者等を対象に、大型自動車運転免許やIT系の資格取得等により早期の就職を目指す短期の職業訓練を行うとともに、国家資格の取得等を目指す長期の職業訓練を行う。

2 予算額

6億8,787万円

3 事業内容

一部 **新** (1) 知識等習得コースなど（短期コース）

- 離職者等を対象に、就職に必要な介護やOAなどの実務の知識・技能を習得する短期（主に3か月）の訓練コースを民間教育訓練機関に委託して実施。
- 不安定な就労を繰り返している就職氷河期世代の方をはじめとする離職者等が、専門的なスキルを身に付けることで安定した就職ができるよう、令和2年度から新たに大型自動車一種運転業務従事者等を育成するコースを新設。



介護訓練



大型自動車一種運転業務従事者
育成訓練

(2) 専門人材育成コース（長期コース）

- 介護福祉士や保育士など、国家資格等の取得や専門スキルを習得することにより、正規雇用を目指す訓練コースを設定。

民間教育訓練機関に委託し、1年から2年の長期の訓練を実施。

問合せ先

産業労働局労働部産業人材課 課長 福園 電話 045-210-5700

一部 **新** 職業技術校における障がい者の受入体制の整備

1 目的

職業技術校に入校した障がいのある訓練生に、必要に応じた支援ができるよう、新たに連携支援員を配置し、地域の関係機関と連携を図ること等により、障がい者の受入体制を整備する。また、精神面等の不安を抱える訓練生からの相談に応じるため、心理相談員を配置して、助言等の支援を行う。

2 予算額

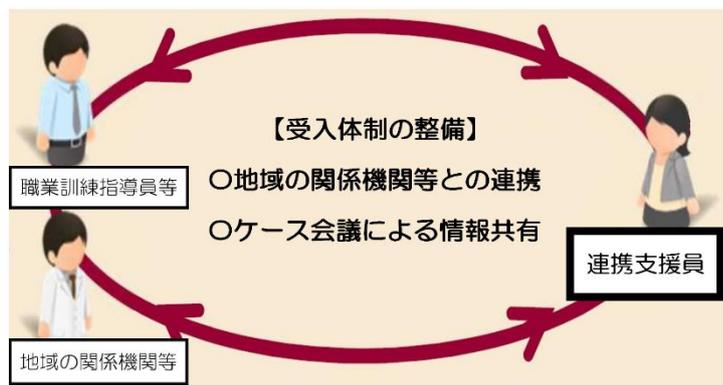
1,397万円

3 事業内容

一部 **新** (1) 連携支援員事業

職業技術校に連携支援員を配置し、地域の関係機関（就労支援機関、福祉施設、医療機関等）を訪問する等により、連携した対応ができるよう受入体制を整備する。

また、障がいのある訓練生の状況や意向を踏まえ、必要に応じて、専門家を交えたケース会議を開催する等により、訓練にあたって配慮すべき事項や対応方針等について、情報共有を図る。



(2) 心理相談員事業

職業技術校に、訓練生のカウンセリングを行う心理相談員を、週に1回程度配置して、課題や精神面の不安を抱える訓練生からの相談に応じ、助言、その他必要な援助を行う。

問合せ先

産業労働局労働部産業人材課 課長 福園 電話 045-210-5700